

厚木市市民参加条例 運用状況点検結果報告書

点検対象：令和5年度

令和6年12月
厚木市自治基本条例推進委員会

1 点検結果の報告に当たって

平成24年4月1日、厚木市市民参加条例（以下「条例」という。）は、厚木市自治基本条例第29条の規定に基づき制定されました。

本条例は、市民参加に関する基本的な事項を定め、市民の皆様が市政に参加することができる仕組みを整備し、市民参加によるまちづくりを推進することを目的とするものです。

今回、私たち厚木市自治基本条例推進委員会は、条例第17条に基づき、令和5年度に実施した市民参加手続の点検及び評価を行いました。

点検につきましては対象行為の担当課から提出された市民参加手続点検表を基に審議を行いました。

2 点検結果

令和5年度にパブリックコメントまでの全ての市民参加手続を終了した11件の対象行為及び条例第6条第7項の規定により市民参加手続を実施しなかった49件の対象行為について点検した結果、全て妥当と評価しました。ただし、会議の中で出された次の意見を踏まえ、引き続き市民参加しやすい環境整備に努めてください。

- （1）意向調査を実施する際は、一律に18歳以上を対象者とするのではなく、その内容に応じて対象年齢を設定するようにしてください。
- （2）ホームページで掲載している審議会等の議事録は市民に検索しやすくなるよう努めてください。
- （3）審議会等の公募委員が5分の1に満たない場合は、再募集などにより、5分の1以上になるよう努めてください。
- （4）市民参加手続の周知の方法及び意見交換会等の開催方法を検討し、意見交換会等の出席者やパブリックコメントが多くなるよう努めてください。

令和6年12月

厚木市自治基本条例推進委員会

委員長 上地 一郎

職務代理 関根 祐貴

委員 佐藤 美千子

委員 富塚 幸子

委員 山口 祐幹

委員 山本 智明

委員 青木 三千男

委員 成田 正一

委員 守屋 昌彦

令和5年度市民参加手続対象行為一覧(実施)

No.	対象行為	概要	必要な 手続数	審議会	意見交換会	意向調査	パブリックコメント	担当課 (R6)
				審議会等名 開催日 委員数(公募委員 数)	開催日 参加者数 意見数	実施期間 調査対象者(人数) 回答件数	実施期間 提出者数 意見数	
1	厚木市学校給食費に関する条例及び同 条例施行規則の一部改正	学校給食費無償化の実施に伴い、条例に定め られている学校給食費の徴収について改正の必 要があること及び物価高騰に対応するため条例 に定められている学校給食費の基準額を見直す 必要があることから、厚木市学校給食費に関す る条例及び同条例施行規則の一部を改正するも のです。	パブコメ + 2	学校給食センター 運営委員会 R5.7.5 15人(3人)		R5.7.7 ~ 7.23 18歳以上の市民 (4,500人) 1,590件	R5.9.1 ~ 10.2 3人 12件	学校給食課
2	厚木市地域福祉計画(第6期)の策定	社会福祉法第107条に規定する市町村地域福祉 計画として位置付けられ、市民の誰もが住み慣 れた家庭や地域で共に支え合いながら自立した 生活を送ることができるようにするための地域 福祉の基本的な方向性や重点施策を定めた計画 を策定するものです。	パブコメ + 2	保健福祉審議会 R5.8 ~ 10 14人(2人)	R5.7.27 11人 3件		R5.11.27 ~ 12.27 1人 1件	地域包括ケア 推進課
3	厚木市環境教育等行動計画の策定	カーボンニュートラルの実現に向け、長期的 な取組が必要となることから、これまで以上に 環境教育・環境学習の重要度が高まっているた め環境教育等による環境保全の取組の促進に関 する法律に定める行動計画を策定する。	パブコメ + 2	環境教育等推進協 議会 R5.7.28、11.16 10人(2人)	R5.11.8 4人 8件		R6.1.4 ~ 2.5 2人 3件	環境政策課
4	第2期厚木市まち・ひと・しごと創生 総合戦略の改定	国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」 の策定に伴い、これまで進めてきた地方創生の 取組を、より一層デジタルの力を活用しながら 継承・発展させていくため、第2期総合戦略を 改定するものです。	パブコメ + 2	厚木市まち・ひと・ しごと創生総合戦略 会議 R5.8.30 ~ 11.30 16人(3人)	R5.10.17 3人 6件		R6.1.4 ~ R6.2.5 3人 21件	企画政策課
5	厚木市市税条例の一部改正	地方税法の一部改正において、地域決定型地 方税制特例措置(通称:わがまち特例)の対象 として、新たに長寿命化に資する大規模修繕工 事を行ったマンションに係る固定資産税につい ての減額措置が講じられたことから、固定資産 税を減額する割合等を定めるため、厚木市市税 条例の一部を改正するものです。	パブコメ + 2		R5.8.18 1人 1件	R5.8.1 ~ 8.15 105人 69人	R5.9.1 ~ 10.2 0人 0件	資産税課
6	厚木市開発許可等基準条例の一部改正	都市計画法の改正を受けて、市街化調整区域 内の災害ハザードエリアにおける開発許可等の 基準を見直すため、厚木市開発許可等基準条例 の一部改正を行うものです。	パブコメ + 2	厚木市開発審査会 R5.10.4 5人(0人)	R5.10.27 4人 5件		R5.12.1 ~ R6.1.4 0人 0件	開発審査課

No.	対象行為	概要	必要な 手続数	審議会	意見交換会	意向調査	パブリックコメント	担当課 (R6)
				審議会等名 開催日 委員数(公募委員 数)	開催日 参加者数 意見数	実施期間 調査対象者(人数) 回答件数	実施期間 提出者数 意見数	
7	厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第9期)の策定	老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定に基づき、高齢者が健康で生きがいのある生活を送り、地域で安心して生き生きと暮らすことができるよう、生きがいづくりや健康づくりの推進、医療・福祉・介護などの連携による地域包括ケア社会の推進を図るなど、総合的な高齢者保健福祉施策を実施するとともに、介護保険事業に関し、各年度における介護給付等対象サービスの種類ごとの目標値を推計することで、保険給付の円滑な実施を図るための計画です。 なお、介護保険条例の一部改正を要する介護保険料の改定についても計画に位置付けています。	パブコメ + 2	保健福祉審議会 R5.8～10 14人(2人)	R5.7.27 11人 18件	R4.12.26～R5.1.12 40歳以上で要介護・要支援認定の有無、10地域包括圏域、居宅サービス利用の有無など複数の条件設定あり(8,200人)、市内介護保険事業所法人(135法人) 4,217件、法人50件	R5.11.27～12.27 3人 10件	地域包括ケア推進課
8	厚木市障がい者福祉計画(第7期)の策定	障害者基本法第11条第3項に規定する市町村障害者計画で、厚木市総合計画の施策展開の方向を見据え、福祉分野の各個別計画と理念を共有し、本市における障がい者福祉の基本的な計画です。 また、障害者総合支援法第88条第1項に規定する市町村障害福祉計画及び児童福祉法第33条の20第1項に規定する市町村障害児福祉計画を包含しています。	パブコメ + 2	厚木市障害者協議会 R5.5.18～10.19 27(0人) 厚木市保健福祉審議会 R5.8.21～10.20 14人(0人) ほか	R5.7.27 11人 11件	R4.11.15～12.16 800人、164事業所 435件、79事業所	R5.11.27～12.27 1人 7件	障がい福祉課
9	生物多様性あつぎ戦略の改定	豊かな自然と健全な生態系の保全を図るため、生物多様性に係る世界的な目標や国家戦略等を踏まえ、平成24年度に策定した「生物多様性あつぎ戦略」を改定するものです。	パブコメ + 2	環境審議会 R5.8.8、8.25(部会)、10.5(部会)、11.17 18人(2人)	R5.11.8 4人 7件		R6.1.4～2.5 3人 21件	環境政策課
10	第4次厚木市子ども読書活動推進計画の策定	子どもたちが読書を通じて豊かな心を育み「生きる力」を身に付けることができるよう、第4次厚木市子ども読書活動推進計画を策定するものです。	パブコメ + 1	図書館協議会 R5.7～R6.3 6人(2人)			R5.12.1～R6.1.4 1人 2件	中央図書館
11	災害危険区域等に存する建築物等に代わる建築物等の基準の制定	市街化調整区域内の災害レッドゾーンに存する既存建築物を、災害レッドゾーン以外の土地に移転する場合の立地基準が都市計画法の改正により創設されたことを受けて、移転の具体的な要件を定めた「災害危険区域等に存する建築物等に代わる建築物等の基準」の制定を行うものです。	パブコメ のみ	厚木市開発審査会 R5.10.4 5人(0人)			R5.12.1～R6.1.4 0人 0件	開発審査課

令和5年度市民参加手続対象行為一覧(省略)

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
1	厚木市介護保険条例の一部改正	介護福祉課	(4)事務又は事業の性質
2	厚木市営体育施設条例の一部改正	スポーツ推進課	(4)事務又は事業の性質
3	厚木市営体育施設条例施行規則の一部改正	スポーツ推進課	(4)事務又は事業の性質
4	厚木市の実施機関における個人情報の保護に関する法律に基づく処分に係る審査基準の策定	行政総務課	(3)法令で実施基準を規定
5	厚木市管理職員等の範囲を定める規則の一部改正	公平委員会(行政総務課)	(4)事務又は事業の性質
6	まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂	企画政策課	(4)事務又は事業の性質
7	厚木市附属機関の設置に関する条例の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
8	厚木市財務規則の一部改正	財政課	(4)事務又は事業の性質
9	厚木市市税条例の一部改正	市民税課	(1)軽微なもの (3)法令で実施基準を規定
10	厚木市基準該当居宅サービス事業者及び基準該当居宅介護支援事業者の登録等に関する規則の一部改正	介護福祉課	(1)軽微なもの
11	厚木市印鑑条例の一部改正	市民課	(4)事務又は事業の性質
12	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想の変更	農業政策課	(4)事務又は事業の性質
13	厚木市建築関係手数料条例施行規則の一部改正	建築指導課	(1)軽微なもの
14	厚木市土砂等の適正処理に関する条例施行規則の一部改正	まちづくり指導課	(1)軽微なもの
15	厚木市火災予防条例の一部改正	予防課	(3)法令で実施基準を規定
16	厚木市火災予防条例等施行規則の一部改正	予防課	(3)法令で実施基準を規定
17	厚木市教育委員会事務局及び教育機関の組織等に関する規則の一部改正	教育総務課	(4)事務又は事業の性質
18	厚木市副市長事務分担規則の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
19	厚木市仮称未来館内装・展示整備業務に係る技術提案書特定委員会規則の制定	青少年課	(4)事務又は事業の性質
20	厚木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会規則の制定	行政経営課	(4)事務又は事業の性質
21	厚木市職員の時差勤務に関する規程の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
22	厚木市火災予防条例の一部改正	予防課	(3)法令で実施基準を規定
23	厚木市養育医療に関する規則の一部改正	子育て給付課	(1)軽微なもの
24	厚木市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正	教育総務課	(1)軽微なもの
25	厚木市学校運営協議会規則の一部改正	教育総務課	(4)事務又は事業の性質
26	厚木市事務決裁規程の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
27	厚木市事務分掌規則の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
28	厚木市定数条例の一部改正	行政総務課	(4)事務又は事業の性質
29	厚木市文化会館改修PFI事業者選定委員会規則の廃止	文化生涯学習課	(4)事務又は事業の性質
30	厚木市立情報プラザ条例施行規則の廃止	情報政策課	(4)事務又は事業の性質
31	厚木市職員の勤務時間、休暇等に関する条例施行規則の一部改正	情報政策課	(4)事務又は事業の性質
32	厚木市財務規則の一部改正	情報政策課	(4)事務又は事業の性質
33	厚木市が管理する公共施設に係る厚木市公共施設 予約システムの運用に関する規則の一部改正	情報政策課	(4)事務又は事業の性質
34	厚木市営自転車等駐車場条例の一部改正	交通安全課	(4)事務又は事業の性質
35	厚木市会計年度任用職員の給与に関する規則の一部改正	職員課	(4)事務又は事業の性質
36	厚木市国民健康保険条例の一部改正	国保年金課	(3)法令で実施基準を規定
37	昭和天皇の崩御に伴う厚木市職員の懲戒免除等に関する条例の廃止	職員課	(4)事務又は事業の性質
38	厚木市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部改正	子育て給付課	(1)軽微なもの

No.	対象行為	担当課	手続を実施しない理由 (条例第6条第7項)
39	厚木市財務規則の一部改正	契約検査課	(4)事務又は事業の性質
40	厚木市契約規則の一部改正	契約検査課	(4)事務又は事業の性質
41	厚木市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部改正	契約検査課	(4)事務又は事業の性質
42	厚木市手数料条例の一部改正	財政課	(3)法令で実施基準を規定
43	厚木市建築基準条例の一部改正	建築指導課	(3)法令で実施基準を規定
44	厚木市市営住宅条例の一部改正	住宅課	(1)軽微なもの
45	厚木市建築関係手数料条例の一部改正	建築指導課	(1)軽微なもの
46	厚木市国民健康保険条例の一部改正	国保年金課	(3)法令で実施基準を規定
47	厚木市消防関係手数料条例の制定	予防課	(4)事務又は事業の性質
48	厚木市手数料条例の一部改正	予防課	(4)事務又は事業の性質
49	厚木市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則の一部改正	下水道総務課	(1)軽微なもの